

〔1番 佐藤克成 登壇〕

○1番（佐藤克成）

議員になりまして半年たちますが、3回目の一般質問をさせていただきます。議員なりまして浅いということで、一部過去の議会での質問と重なるところがあると思いますがよろしくお願いたします。

では、1項目の質問からお伺いします。若宮駐車場と周辺環境について。現在、若宮駐車場の移転工事が進められているところではありますが、移転後の若宮駐車場は市道上気多・杉崎線、以下農免道路と言わせていただきます。その農免道路の山側に位置することとなり、駐車場利用者は必ず農免道路を渡り、駅や市街中心部へ出かけることとなります。いわば新若宮駐車場は農免道路によって隔てられた袋地のような土地であり、駐車場利用者は必ず農免道路を横断する必要が出てくるため、以下の事項についてお伺いします。

1点目、若宮駐車場利用者の安全確保策は。新若宮駐車場は既に述べたとおり農免道路によって隔てられており、現状において農免道路の両サイドどちらにも歩道が整備されていないため、市中心部へアクセスするためには、横断歩道を整備するか最寄りの信号機のある横断歩道まで歩道を整備する必要があります。農免道路は市内でも主要な道路であり、自動車交通量が多いため、新規に横断歩道を開設した場合、自動車交通に支障を来す恐れや、道路を横断する以上、事故の危険性をはらんでいると考えます。若宮駐車場はどのような人の利用を想定しているかを踏まえ、安全に農免道路を渡るための安全確保策についてお伺いします。

2点目、建設予定の商業施設に駐車場は整備される予定か。民間による駅東開発により、商業施設が整備される予定です。市への要望事項の中で、当初駐車場の共同使用を提案されていたと聞いています。若宮駐車場と商業施設は道路1本隔てて隣接することになり、仮に商業施設に十分な駐車スペースが確保されない場合、一部の商業施設利用者が若宮駐車場を利用することになり、道路横断者が増え、交通の危険を増加させることとなります。商業施設利用者には、同施設内にある駐車スペースを利用するのが本来であるため、駅東開発事業者側と駐車スペースの確保について協議をしているかお伺いします。

3点目、無料駐車場内の月極駐車場は廃止の方向か。市は無料駐車場の中に月極駐車場が存在している形なので、不公平感があるとの意見が寄せられているため、廃止の方向で検討し、現契約者については周辺の民間駐車場の空き状況を調査して情報提供を行うなど理解を求めるとしていましたが、現在、移転工事中の若宮駐車場内には貸駐車場の看板が設置されており、月極駐車場の設置と関係があるのかお伺いします。

4点目、ハートピア古川等周辺施設の専用駐車場について。ハートピア古川等周辺施設の利便性確保のため、以前は専用駐車場を設けることも検討されていたかと思えます。現在もその方針に変更はないかお尋ねします。専用駐車場を整備する場合、ハートピア古川の建物の周囲について整備工事をすることになりますが、防災備蓄コンテナの設置場所等、見直しを含めて、今後の方針についてお伺いします。

5点目、上気多・中気多踏切の拡幅について。若宮駐車場から古い町並みにある市街へ行く上で、JR高山本線にある上気多・中気多踏切を利用することになりますが、自動車の往来がある場合は、歩行者は自動車の通過を待つか、自動車が歩行者の安全な通行のために待機するという

状況にあります。近年は押し車の高齢者やシニアカー、大きなスーツケースを持った外国人観光客の姿も増え、踏切内での自動車と歩行者の接触の危険性も感じています。駅東大規模開発を機に、農免道路沿いに歩道が設置され、周辺環境が整備されることになるとは思いますが、その一環として踏切の拡幅により、歩行者の専用通行帯を設置することを検討できないか、JR側との協議の可能性をお伺いします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは若宮駐車場と周辺環境についてのご質問のうち、道路に関する1点目と5点目についてお答えいたします。

まず、1点目の駐車場利用者の安全確保についてお答えします。新若宮駐車場は、既存の若宮駐車場の代替えとして開発事業者において現在整備が進められており、駐車車両は既存駐車場と同等以上の台数を確保する計画としております。新若宮駐車場の利用者が古川市街地へアクセスする際には、ご指摘のとおり市道上気多・杉崎線を横断する必要があるため、交通安全対策を総括し、横断歩道の設置者である岐阜県公安委員会及び開発事業者と事前協議を重ねた結果、既存交差点との距離等も勘案して、古川町公民館交差点と上気多交差点の間に位置する飛騨市美術館前交差点において、横断歩道を1か所設置する計画としました。併せて、その先の美術館からハートピア古川へ通ずる市道若宮7号線においても歩道整備を計画しており、飛騨市文化交流センター横通路を經由してJR跨線橋及び市道中気多線へ歩行者を誘導することにより、中心市街地への安全な動線を確保する計画としております。

今後、新駐車場が完成し運用が開始された際には、利用状況を経過観察しながら、必要に応じて関係機関と連携し、引き続き交通安全対策に努めてまいります。

次に、5点目の上気多・中気多踏切の拡幅についてお答えします。現在の若宮駐車場が移転し、商業施設が営業開始になる際には、通行車両、歩行者ともに増加が予想されることから、市道上気多・杉崎線については令和4年度より歩道整備に着手し、現在鋭意施工中です。JR上気多踏切につきましては県道鼠餅古川線内にあり、JR中気多踏切につきましては市道中気多線内にありますが、県道を管理する岐阜県古川土木事務所にJR上気多踏切の拡幅の可能性について確認したところ、踏切を拡幅する場合にはJR側からの条件として、市内に設置されている他の踏切の封鎖及び縮小の提示や、踏切前後の道路用地の取得など歩道整備の見込みについての提示を求められる可能性があるため、当面は実施困難とのことでした。

また、両踏切はともに飛騨古川駅に近いことから、線路を分岐させるポイントと呼ばれる設備など踏切関連施設が多く設置されていることや、踏切を渡った先には集合住宅や店舗等があることから、設備や建物の移転など多額の移転補償が想定され、事業実施への大きな課題となっております。

今後の通行車両、歩行者に対する安全対策につきましては、駅東開発が完了した後、周辺交通環境の変化を見定めながら検討してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、私からは2点目、3点目、4点目のご質問についてお答えをいたします。

まず、2点目の建設予定の商業施設の駐車場整備についてお答えいたします。駐車スペースの確保を含め、駅東開発事業に関するあらゆる課題等につきましては、定期的を開催しております飛騨古川駅東開発定例会議の中で協議を行っており、商業施設利用者のための駐車場につきましても、開発者側で交通量調査を行った上、経済産業省の指針に基づき試算した必要駐車台数約135台程度を収容できる駐車場を整備する予定であると伺っております。

なお、今後交換する予定となっております新若宮駐車場につきましては、現駐車場と同様の利用となることを想定しております。現在の実態といたしましては、平日は事実上市職員の駐車場として利用されておりました、それ以外は公共無料駐車場として周辺の施設利用者や観光客が利用するという状況になっております。

次に、3点目の月極駐車場の廃止についてお答えいたします。若宮駐車場の月極区画につきましては、令和4年3月末をもって月極契約を終了させていただいております。現在は全ての区画が無料駐車場のみの運用となっております。今後は、新若宮駐車場との交換のタイミングで飛騨市駐車場条例にあります若宮駐車場の有料区画を廃止させていただきたいと考えております。また、交換後の新若宮駐車場につきましても、先ほどお答えいたしましたとおり現駐車場と同等の利用を考えておりますので、全て無料駐車場として利用していただく予定です。なお、現在移転工事中の新若宮駐車場内に設置してあります貸駐車場看板につきましては、開発事業者であり、現在の土地所有者でもある株式会社東洋に確認いたしましたところ、工事車両等を駐車したり、工場の移転に伴い設備業者や社員等が利用するための駐車スペースとして設けているとのことでしたので、月極駐車場の設置とは関係ありませんのでよろしくお願いいたします。

次に、4点目のハートピア古川等周辺施設の専用駐車場についてお答えいたします。ハートピア古川や飛騨市美術館等、周辺施設利用者の駐車場につきましては、ハートピア古川に隣接する株式会社東洋の現工場敷地に30台以上の専用区画を設けるよう調整されておりました。高齢者や幼児、障害者等、周辺施設利用者の安全に配慮された計画となっております。また、防災備蓄コンテナにつきましては、既存の設置場所が新たに建設される商業施設の入り口付近となり、開発者側からコンテナの移動について要望がございましたので、関係課及び飛騨市文化交流センターの指定管理者と協議し、適切な場所へ移動するよう見直しを行う予定です。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○1番（佐藤克成）

1点目について、基盤整備部長から答弁いただきました。それについて1点、再質問をさせていただきます。現在、古川町公民館と株式会社東洋の高山側にある信号機の間あたりに横断歩道を新設されるという計画を説明いただきましたが、今建設中の新若宮駐車場は道路を隔てて袋地のような形になっております。今、駐車場に山崎排水路という大きな水路が通っていると思っておりますが、そちらを暗渠にした上で歩道を確保すれば今ある2つの横断歩道に誘導ができ、それぞ

れ中気多踏切、上気多踏切に誘導することができます。

今の計画ですと、どうしても跨線橋を利用して市街地に行っていただくということですが、跨線橋にはまだエレベーターも設置されてないですし、どちらかという平坦なルートを誘導できたほうが利便性がよろしいのかなと思います。用水路の上に歩道を整備する検討はなかったのでしょうか。お伺いします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

山崎排水路を暗渠化するというご提案ですけれども、山崎排水路は水路幅2メートル、深さも2メートルぐらいでかなり大きな水路になっています。水路に蓋をかけるような形で、縦断的にそれを全部暗渠化するということは、蓋も相当な重量のものになります。2トン近くのものがかかっていくということになりますので、一度蓋をかけると再び開けることはできなくなるような形になります。排水路の維持管理、土砂上げとか、あるいは内部の補修をしようとしたときに暗渠になっていると全く維持管理ができなくなってしまうという恐れがあります。万が一、水路が詰まったりしたときには、その対応がすぐにできなくなるという問題点がありますので、まず、山崎排水路のさらに民地側に歩道をつけるという形になろうかと思えます。その場合には用地買収をして、建物移転も含めた補償も必要かと思われま。そこまでの対応は費用もかかりますし、時間もかかりますのでなかなか難しいというふうに判断をしております。横断歩道で横断させるというのが今のところ最も安価で適切な方法ではないかと考えております。

○1番（佐藤克成）

山崎排水路を見ても暗渠化されているところはなく、土砂上げだとか、用水路の維持管理に暗渠化することはデメリットがあるということをお伺いしました。また、横断歩道の設置が一番安価だということも理解するところでありますが、もともとの若宮駐車場の舗装費用6,000万円を浮かせる、そういった市にとってのメリットもあった中での移転工事で、それ以上に費用のかかる暗渠化工事、用地買収、そういったところはなかなか踏み込めないところかなとは思いますが、普段近くに住んでおられて、毎日のように該当区間は車で通るんですけれども、平日は市職員駐車場になっているところなんですけれども、横断歩道がある場合は車の側が一時停止をしなければいけないというところで、職員の駐車場として利用されるということであれば、その時間帯は通勤する自動車が農免道路を頻りに往來しているわけで、職員の駐車場に限ったとしても、やはりその時間帯というのは交通の往來に支障が出てきます。休日の場合は飛騨市への来訪者を、頻りに車が行きかう農免道路を横断してもらうということで、少し安全性に懸念するところがあります。

水路の管理で市か県かというところで、管理上の問題で暗渠化ができないとか歩道を整備することができないのかなと思っていたんですけれども、一番は費用の問題ということであれば、今後、新若宮駐車場が新しくできるわけですので、幅広く使っていただくためにも機能的に不備のないような駐車場を整備いただくのが一番だと思います。自分は今の答弁を聞いても、横断歩道の新設というのは懸念するところがあります。今もう工事が進んでいるところなんですけれども、急遽の事業変更になるかもしれないですけど、横断歩道の新設を見直して、駐車場側に歩道

を整備するよう再度検討いただくことは難しいでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

信号機のない横断歩道になりますので、ドライバーが本当にそこでスピードを落として徐行してくれるかというところは、ドライバーのマナーによるところもありますので、議員ご指摘のように安全対策としては少し懸念されるところもあるかとは思いますが。まずは、今設置しようと計画している位置で横断歩道を取り付けて、そこでしっかりした安全対策をまずやってみるということが必要かなと思います。交差点の部分になりますので、交差点のところを着色したり、横断歩道の前後に注意喚起の看板をつけたりしながら徐行をしてもらえるような対策をまずやってみるということが1つかと思います。その状況を見ながら駐車場側に歩道をつけなければならないというような状況になれば、またその時点で考えていきたいと思えます。議員が言われました山崎排水路を暗渠化するということは、私は基本的には原則としてやるべきではないと思っていますので、歩道をつけるのであればしっかり用地買収をして、しっかり補償をして、それが終わった後に歩道整備ということになってくるかと思えます。

○1番（佐藤克成）

経過観察をしていただいて、横断歩道の利用者の安全が保たれるようにやっていただきたいなと思えます。

もう1点、踏切の拡幅工事についてですけれども、他の事例を見ていると、踏切周辺の環境整備をするとどうしても地元の要望として踏切の改修を希望される事例がありまして、その際に鉄道会社と交渉する中で他の踏切の縮小だとか、廃止だとか、そういった交換条件が出てくるところが自分の調査している中でもありました。今回も交換条件が求められていて、用地的にも鉄道設備の重要なものが近接しているというところでなかなか難しい面もあるかと思うんですけれども、今見ていると、踏切のほうはそこに至る道が市道ということで歩道も片側に整備されているところですが、見てみますと中気多踏切でどうしても狭まってしまうところが非常に残念だなと思っておりました。

上気多踏切については頻繁に自分も利用するんですけれども、踏切で歩行者が自動車の往来に遠慮してしまって、車が過ぎ去ってから踏切を利用しないといけないというような状況が固定化されてしまっているのが、今回、拡幅工事の可能性についてお話させていただきました。JR側と協議をした上で、改修の実現性はゼロではないというふうには受け止めたのですが、再度今後JR側と交渉して検討していただくということでもよろしいでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

中気多交差点の踏切の部分は、確かに手前まで歩道ができていて、そこからしぼんでいるので歩行者の通行が安全にはなっていないなと実感をしております。ただ、踏切を渡った反対側に家屋が建ち並んでおりますので、その家屋の建物移転がどうしても必要になってきます。家屋の移転の交渉をして用地をまず確保して、その見込みがついた後にJR協議ということになります。

J Rとの協議はまだ今のところやっておられませんけども、県道神岡河合線が杉崎太江バイパスの整備を今県で進めていただいておりますけど、その部分も踏切が大きな課題となっております、その例を見ますとJ R協議は難しい課題がたくさんあるということは実感しております。まだJ R協議に至るまでの検討の段階ですけども、確かにあの踏切の歩道は必要であると思っておりますので、今後、検討は進めてまいりたいと思っております。

○1番（佐藤克成）

引き続き懸案事項ということで部内のほうで検討いただければと思います。

ハートピア古川専用駐車場を今の東洋の敷地の一部に移転するというので、そちらのほうは敷地を一部購入するという形で工場側所有者と進められているのか、商工観光部長にお伺いしたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

ハートピア古川等の市の施設の駐車場につきましては、今の交換に合わせて現在の若宮駐車場と同等以上の台数になるところで調整しておりますけれども、その一連の中で30台程度確保ことはほぼほぼ確定して場所も大体決まりつつありますので、そういうことでよろしく願いいたします。

○1番（佐藤克成）

最後の質問なんですけれども、令和3年11月に全員協議会を開かれて、この若宮駐車場の土地交換について議員に説明がありました。その時点では、遅くとも令和4年9月頃には駐車場条例の改正案が議会のほうに示されるというような資料を目にしました。その頃からの工事計画からしますと2年ほど駐車場の工事が遅れておりますが、そういった工事の遅れの理由と駐車場条例の改正案の上程がいつ頃になるのか、最後にお聞かせいただければと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

工事の遅れにつきましては、株式会社東洋の移転に関する諸々の工程が当初より遅れてきたことと、駅東の開発計画がいろいろ固まっていない部分があって遅れてきたことなどによって、当初、全員協議会でお話をしたときよりも時期が遅れているということですので、うちのほうも交換するに当たり、交換先の新若宮駐車場がはっきりと駐車場として整備をされているというところが明らかになった時点で条例改正、そして土地等の交換の具体の手続きに入ることとお話をしております、もうじき駐車場のほうをご覧のとおり整っていきますので、現在のところは12月の議会で条例改正などの提案をさせていただく予定であります。

○1番（佐藤克成）

大変よく分かりました。ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。飛騨市育英基金貸付について。最近の話なんですけれども、厚生労働省が発表した人口動態統計によると2024年1月から6月生まれの赤ちゃんが前年度同期比で5.7%減の35万74人だったということです。2024年の下半期の出生数が劇的に改善しなけ

れば、通年で過去最少を大きく更新し、初めて70万人を割り込む可能性があります。このように予想を上回るスピードで人口減少が進んでおります。今や大学進学率は6割弱に上り、子を望む夫婦にとって子供の大学進学を想定した家計のやりくりが必要になってきています。子育てに係る経済的負担の大きさは産み控えを誘引し、出生数の減少に影響していると感じています。飛騨市内においても、大学進学を希望する生徒を持つ保護者から支援制度の拡充を望む声があります。そこで次の2点についてお伺いいたします。

1点目、育英基金貸付状況は。これまでの貸付総額、利用者総数、近年の1年度当たりの貸し付け希望者のうち貸し付けに至った人数、貸し付け原資となる基金の積み立て方法、償還が減免になる条件と近年の対象者の数についてお伺いします。

2点目、貸与月額の上限見直しは。大学授業料の値上げの動きや物価高騰による生活費の上昇、親の仕送り額の減少傾向の中、飛騨市育英基金による貸し付け金額は国立大学の年間授業料を賄えるほどの金額であり、一部の人はほかの奨学金も併せて受給していると思われま。貸与月額の上限見直しや入学金等の支払いのために、新規貸し付け年度における一時金の上乗せの検討についてお考えをお伺いします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、飛騨市育英基金貸付の1点目、育英基金貸付状況についてお答えいたします。飛騨市育英基金は、能力があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な優れた高校生、専修学校生、大学生に無利子で貸し付けをしており、就学の期間が終わりましたら1年間の据え置き期間の後、返済していただくこととなっております。貸与月額の上限は5万円で、年間60万円、4年制大学ですと240万円、医学部や大学院進学などを踏まえて最大で360万円を限度としております。また、返済に関しましては最長で貸付期間の3倍の期間以内で返済していただいております。例えば4年制大学ですと240万円を最大12年で返済することとなり、月々の返済額はおよそ1万6,000円となります。なお、個々人で返済計画を立てていただき、期限内であれば返済時の所得や状況に応じて短期間での返済も含め柔軟な返済方法を取れるようになっております。

飛騨市育英基金の貸し付けの状況についてですが、直近の令和5年度末時点の状況でお答えします。貸し付けの総額は2億74万8,000円で、人数内訳として30名に貸し付けているほか、償還据え置き期間等の方が20名、償還中の方が133名、合計183名の方がご利用されております。

令和5年度の新規貸し付け申請者は6名で、選考委員会の結果を受け6名の貸し付けが決定されました。

貸し付け原資は飛騨市育英基金で4億5,000万円ですが、無利子での貸し付けであることと免除型の利用者がいらっしゃいますので、令和5年度末では4億4,061万円と目減りをしております。貸し付け総額が2億74万8,000円ですので原資の半分弱の利用率となっており、貸付金の余裕は十分にあるもとの考えております。

また、減免となる条件ですが、生活困窮世帯の方に免除型という形で貸し付けを行い、返済する際に就職して飛騨市内に居住している場合は全額免除、就職したが市外に居住している場合は

半額の免除となっており、今年度償還していただく方のうち全額または半額免除となる方は13名となっております。

近年の減免対象者の人数については、令和4年度の新規貸し付け者9名のうち、償還免除型として貸し付けている方は3名。令和5年度は新規貸し付け者が6名で、償還免除型の方は1名。令和6年度の新規貸し付け者は23名で、償還免除型の方は12名となっております。

2点目の貸与月額の上限見直しについてお答えします。現在の貸与上限は月額5万円となっております。また、議員ご指摘のとおり飛騨市育英基金は日本学生支援機構の奨学金や他の奨学金制度との併用が可能となっております。飛騨市育英基金は返済が前提となっておりますので、利用希望者には返済する際の状況を十分に踏まえて貸し付け金額を決定していただくようにお伝えしております。上限額を上げることは返済する際にも負担となってまいりますので、そういった点も踏まえながら継続する物価上昇の状況や授業料の動向、他の奨学金の動向などを踏まえて、上限額の見直しについては検討してまいりたいと存じます。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 着席〕

○1番（佐藤克成）

大変よく分かりました。1番目の細かい数字を聞き洩らしたところがあるんですけども、1点お伺いします。基金の積立方法について、現在4億5,000万円近くあり、その後、貸し付け金額が半分の2億数十万円ということで十分に貸し付け余力はあり、基金の積み立ては近々に考える必要はないのかなと思いを安心しました。

平成29年度から返済免除型の制度を新たに設けられて、過去直近3年間でも半額免除や全額免除の対象者が割と一定数いらっしゃるということですが、他の市町村の育英基金貸付制度を見ていまして、飛騨市にあるこの免除型というものは非常に恵まれております。なかなか他の市町村に例がないところなんですけれども、今後も継続して免除型の対象者が増えると、基金の目減り、毀損につながると思うんですけども、今後も継続して免除型のほうは続けられる予定なのかお伺いしたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今後もこの制度を続けてまいるのかということですが、やはりこの制度は飛騨市の将来を担う生徒、あるいは生活環境といいますか、ちょっと資金的に苦しい方を救済するという一方で高い効果があると思いますので、続けてまいりたいというふうに思っております。

○1番（佐藤克成）

確認ですが、これは学生本人が借りる奨学金ということで間違いないでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

そのとおりでございますが、実際には親御さんと相談されたりしているんですけども、基本的には将来ご本人が償還をしていくということの立てつけとなっております。

○1番（佐藤克成）

大学進学時には家庭状況を見て貸し付け基準に満たすのであれば、そういった家庭に貸与するというのはすばらしいものかと思うんですけども、通常はご本人が就職後の給料でもって返済をするというのが普通のことだと思うんですけども、就学を終えてもなお、免除型に該当する世帯に対してそういった特別な免除特例を設ける必要があるのかなと疑問に思うところがあるんですけども、他の貸与を受けている人とのバランスを考えると、そこまで配慮する必要があるのかどうかお考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

貸し付けについては個々のいろいろなパターンがあると思いますので、そこについてはいろいろなご事情もあるかと思えます。今後そういう意見を伺う機会があれば取り入れるなり、検討するなり、少しでも飛騨市の進学を希望する方の援助の形になるような奨学金制度にしていければいいのかなと考えております。

○1番（佐藤克成）

2点目の月額貸与の上限見直しについて、前向きな金額についてはお答えいただけなかったのかなと思うんですけども、他の奨学金も併用できるということで、自治体が用意している育英基金の貸与月額平均的には飛騨市は十分あるほうだと思うんですけども、中には無利子というところもあります。近年、子供が減少して、大学に進学する子供が減少するに当たって、1人当たりにかえられるコストというか、市が用意できる資金というのも余力があるのかなと思えます。

保護者は自治体の用意した育英基金に期待するところが大きいと思うんですけども、ちゃんと返済をしていただくという前提で、もう少し貸与月額の見直しですとか、あとは入学金の支払いに対応したりだとか。どうしても進学1年目は2～3年生と比べると出費が重なりますので、そういったところでより手厚い貸し付け制度になればなと思うんですが、具体的には引き上げというのは難しい状況でしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

現在、進学の場合は月額5万円ということで先ほどご回答させていただいたんですが、それを上げるというようなことをおっしゃっているのかなというふうに思います。確かにいろいろアンケートで実態をお聞きしますと、ほかにも複数奨学金を借りているというようなことがございます。

6万円、7万円と仮に上げた場合でも、結局は返していただかなければならないものですから、その辺のバランスで現在は5万円というようなところがあります。上限を上げたとしても、ゆくゆくは将来を見込んで返していただく、無理のないところの返済計画を考えていただかなければならないということも踏まえて、物価の上昇とか大学の授業料が上がってくることも十分にわかっているんですけど、その辺は返済のことも考えていただいて、今後検討していければいいかな

と思っております。繰り返しますけども、やはり返済が前提ですので、その返済がしにくくなるような金額になりますとご本人の負担も大変ですので、現在のところは5万円とさせていただいているところです。

○1番（佐藤克成）

個人的な話で恐縮なんですけど、自分もなるべく親に負担をかけたくないということで大学のほうには日本学生支援機構の奨学金を第1種、第2種と併用させていただいて、満額近くの10数万円を背負って大学を卒業して今返済中なんですけれども、上限金額を上げた場合、その範囲内で家庭の経済状態ですとか将来の返済負担とかを考えて選べるようなことも考えられますので、引き上げたからといって借りる本人の判断に任せるということも可能かなと思いました。

次の質問に移りたいと思います。奨学金返済支援について。奨学金返済支援補助金とは、U・I・Jターンを促進し、定住人口の増加を図るため、大学等を卒業後に返還支援実施自治体に住所を有し、就労を開始したものに對し、大学等の在学中に借り入れた奨学金の返済の一部について支援を行うものを想定しています。近年、奨学金返済支援事業に取り組む自治体が増えております。1点訂正なんですけれども、通告書に「白川村」とあげさせていただいておりましたが、こちらは「白川町」でございます。実際には、飛騨地域では高山市、下呂市が既に実施しているということでございます。また、美濃市においては今年度から支援を開始しました。飛騨市においても同様な支援を行うお考えがないか伺います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、奨学金返済支援補助金の検討についてお答えをいたします。議員ご指摘の返済支援補助金については、飛騨市育英基金貸付生地元就職補助金として平成26年度まで実施しておりました。平成27年度からはUターンだけではなくIターンやJターン、高校を卒業してそのまま就職する地元の方も含めるために、飛騨市就職奨励金交付事業という新たな制度として育英基金事業とは分ける形となりました。

飛騨市育英基金では、生活困窮世帯を対象に免除型の貸し付けを行っておりますが、4年制大学で240万円、大学院等進学で360万円となる奨学金が免除となるのは非常に大きな支援制度であると考えております。この支援制度により、生活困窮世帯の方においては経済的な心配はもとより、地元を離れ1人進学をすることや就職後の返済への不安などの軽減にもつながっていると考えております。

地元への定住促進としては、Iターン、Jターンや地元就職も対象となる就職奨励金事業とし、育英基金制度は本来の目的である就学支援として分けて実施するものと考えております。

現在、子育て応援課が主体となりまして、子育てにおける困り事のアンケート調査を実施しております。そのアンケートの意見の結果を踏まえて、今後の支援の方法について等々を検討してまいりたいと思います。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 着席〕

○1番（佐藤克成）

少し理解できなかった部分があるんですけども、以前は飛騨市で奨学金返済支援事業を行われていたが、今は行われていないという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

そういう捉え方で結構でございます。

○1番（佐藤克成）

一度大学進学を機に地元を離れた学生らに対して、もう一度地元に向けてもらいいきっかけになると思いますし、進学した学生の就職先ですとか、居住先のアンケートを見ますと、県外就職だとかそういった割合が圧倒的であります。なかなか地元就職を考えて進学する学生はほとんどいらっしゃらないという厳しい現実があると思います。

こうやって一般質問で取り上げさせていただいたように、他の市町村とか、三重県、岐阜県で同様な取り組みを新たに始めておりますが、県全体ではなく飛騨市に帰ってきてもらうという取り組みが飛騨市独自に必要な時代になってきていると思います。今後も検討いただけるということでご答弁いただきましたので、引き続き返済支援事業の制度化に向けて検討いただければと思います。私の質問は以上になります。ありがとうございました。

〔1番 佐藤克成 着席〕